

土地所有者の皆さまへ

# あなたの土地が狙われています！！

～残土や廃棄物の不法投棄にご注意ください！～

処理するのに費用が掛かる建設残土や廃棄物を適正に処分せずに、利益を得ようとする事業者がいます。

「一時的に資材置場として土地を貸してほしい」、「使っていない土地を有効活用しませんか」などの甘い言葉で土地を借りたり、中には土地所有者の承諾を得ずに、法令などに基づく手続きを無視して、大量の残土や廃棄物を投棄するような悪質な事例が発生しています。

これらの責任は、行為者だけではなく、土地所有者にも及ぶことがあります、原状回復には莫大な費用と時間が掛かることとなりますので、安易な土地提供はせず、所有地は適正に管理するようお願いします。

資材置場として使うと言われて土地を貸したら、大量の残土を投棄されてしまった。



使用していない土地に、知らないうちに不法投棄されていた。



## 防止するには・・・

- ☑ うまい話があっても、安易に土地を貸したり、売ったりしない。
- ☑ 相手方や事業の内容をきちんと確認し、契約は内容を理解した上で、必ず書面にて結ぶ。
- ☑ 自分だけで判断せず、家族や知人、場合によっては関係機関に相談する。
- ☑ 残土や廃棄物を投棄されないように所有地に柵や看板等を設置し、定期的な巡回や監視を行う。



### 【お問い合わせ先】

木更津市 環境部 生活環境課 まち美化係(クリーンセンター内)

電話番号:0438-36-1432(平日 午前8時30分～午後5時15分)

